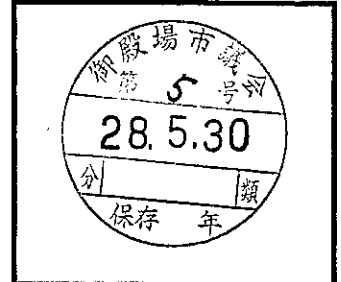
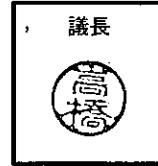


# 発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。  
平成28年 5月30日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 8番 菅沼 芳徳

10時40分

発言の種別

- ① 一般質問 (一括質問一括答弁方式 一問一答方式) ※ 選択制  
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

## 質問事項1 TPP発効による本市農業への影響と対策について

具体的内容 わが国においても、貿易の自由化の流れの中で、TPP（環太平洋経済連携協定）に参加する方向だが、農業分野においては、生産者への影響が懸念される。

そこで、具体的な本市農業への影響と取り組む対策について、以下伺う。

質問

- 1 本市の農業粗生産額と上位5品目について。
- 2 TPP発効による農業生産額への影響の試算はされているか。
- 3 TPPによる影響がほとんどないとした場合、「攻めの農業」施策はあるか。
  - ① 「ごてんばこしひかり」の更なる販売強化策は考えているか。
  - ② コメ以外の少量多品種の野菜作りについて。
  - ③ 地産地消から地消地産へのアピールに向けての取り組みについて。

## 質問事項2 農地の担い手への集約化推進について

具体的内容 農家の担い手の高齢化が進み、後を継ぐ者がいないとか、いても今更就農する気がないなど、先祖伝来守り続けてきた農地の耕作放棄、遊休化が今後ますます加速されることが懸念されている。これに歯止めをかけ、集落共同体としての機能を維持するための施策について、以下伺う。

質問

- 1 農地を自身で耕作することができずに貸したいという農家の声を聞くが、実態は把握されているか。
- 2 農地中間管理機構の現状について。
- 3 税制改正による耕作放棄地に対する固定資産税の増税に対する見通しについて。
- 4 市による農地借り受けの法人・企業との仲立ちはできないか。